

社会福祉法人 友好会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、女性が管理職として活躍でき、男女を問わず職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 3 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

2 内容

目標 1	妊娠中の女性職員の母性健康管理、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業中及び育児休業中の社会保険料免除等、制度の周知や情報提供を行う。
------	---

<対策> 令和 3 年 11 月～ 法令に基づく諸制度及び変更点等の調査
令和 4 年 4 月～ 関係する規程類の内容精査、必要に応じた改定の検討
令和 4 年 5 月～ 制度に関するパンフレットまたは規定要約を作成配布

目標 2	子育てを行う職員などについて、社宅の整備や環境整備、入居に関する配慮を行う。
------	--

<対策> 令和 3 年 11 月～ 社内状況の調査、社宅設置に関する制度や内容の把握
令和 4 年 4 月～ 社宅の整備、設置の手続き
令和 4 年 8 月～ 要入居配慮者、要希望者の把握、改善要望への対応

目標 3	管理職（主任級以上）に占める女性労働者の割合を 40%以上にする。
------	-----------------------------------

<対策> 令和 3 年 11 月～ 社内状況把握、ミーティング等で女性活躍の意見交換
令和 4 年 4 月～ 管理職に必要と判断するスキルの検討
令和 4 年 7 月～ 研修の積極的な参加促進、賞与評価の確認、登用検討
令和 4 年 12 月～ 研修の積極的な参加促進、賞与評価の確認、登用検討

目標 4	男女とも平均勤続年数を 9 年以上とする。
------	-----------------------

<対策> 令和 3 年 11 月～ 関係する規程類の内容精査、必要に応じた改定の検討
令和 4 年 4 月～ 退職者の推移、労働環境など、社内状況の調査
令和 5 年 4 月～ 退職者の推移、労働環境など、社内状況の変化を比較